

相談支援従事者現任研修における留意事項

1. 相談支援従事者現任研修

- ・本研修は、兵庫県の委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所研修センター（以下「研修センター」という）が実施します。

2. 受講申込

- ①申込責任者及び申込者（受講希望者）は、福祉のまちづくり研究所ホームページ内の実施要項・事前課題についての案内をよく読んで理解したうえで、申込フォームから必要事項を明記して申込みください。
- ②必ず実施要項及び本留意事項の内容を確認し、申込責任者及び申込者がご了承かつ合意の上申込みください。
- ③申込み時入力された申込内容についてはお答えできません。
- ④申込内容に不備、虚偽があった際は、受講不可とする場合があります。
- ⑤申込みが完了した場合は、記載したアドレスに自動返信メールが届きます。自動返信メールが届いていない場合は、申込みができていないので、メール受信できる状態にし再度申込みをしてください。

3. 受講決定

- ①研修センターへの申込締切後、兵庫県担当課で厳正な選考の上、受講決定を行います。先着順ではありません。受講決定の詳細内容は個人情報保護の観点、公正な選考基準の観点からいかなる場合もお伝えできません。
- ②申込締切日後、受講可、不可にかかわらず、通知書をお送りします。通知書については、申込み時に入力された郵送物発送先住所に発送いたします。
- ③受講可否については、研修センターから郵送する通知書で、必ず確認してください。電話等での問合せにはお答えできません。
- ④通知書の発送については、発送日に福祉のまちづくり研究所 HP にその旨掲示します。発送掲示後、2週間が経過しても通知が届いていない場合はご連絡ください。
- ⑤受講決定後は同一法人や同一事業所内であっても、受講者の変更、日程の変更はできません。

4. 受講料等の支払い方法

- ①受講決定者には、受講可否通知発送時に「受講料振込み方法について」の通知を同封しますので、記載事項に沿って期日期限までに、ゆうちょ銀行の郵便払込取扱票を用いて指定口座へ振込んでください。
領収書の発行は行いませんので、必要な方は払込受領書を各自で保管してください。
- ②振込手数料の負担をしていただきます。
- ③期限までに指定金額の入金を確認できなかった場合、受講をお断りする場合があります。
- ④やむを得ない事情で振り込み期限を過ぎる場合は、必ず担当にご連絡ください。

5. 受講辞退

- ①受講決定者が都合により辞退される場合は、速やかに研修センターの担当へ連絡してください。
- ②既に振込んでいる場合、受講決定通知に記載している期限内のキャンセルであれば、受講料を払戻します。ただし返金は振込手数料との差額分となります。
- ③受講決定通知に記載している期限後又は研修中にキャンセルした場合、原則返金はできません。資料の送付は行いません。なお、キャンセルの理由によっては返金する場合があります。（手数料は②と同様）

6. 研修日程・時間

- ①プログラムについては、受講決定者に送付します。
- ②毎回の受付時に出席確認のため受講決定通知書を確認します。また、ZOOMでの録画、録音でも出席を確認します。
- ③集合研修では、受付時、出席確認のため押印が必要です。毎回、同じ印鑑を持参してください。
- ④研修の都合により、受付時間等を変更することがあります。
- ⑤進行の状況により、終了時刻が遅くなる場合があります。
- ⑥研修最終日に修了式を開催する場合、プログラム上の時間より遅くなる場合があります。

7. 研修時の遅刻・早退及び欠席

- ①修了証の発行には、本研修の全プログラム（厚生労働省が定めた時間数）の受講が必要となります。
- ②原則遅刻・欠席・早退の場合、研修の修了証の発行はできません。時間に余裕をもって集合してください。
- ③遅刻や欠席の場合は、研修当日の8時45分以降～研修開始時間の間に必ず電話にて研修センターまで連絡してください。
- ④講義中の無断離席は、いかなる理由があっても遅刻や早退と同様の扱いとします。
- ⑤オンライン研修時に、接続や電源供給等の不具合によりオンライン研修が受講できない場合、当方基準に基づき、遅刻・欠席相当といたします。
- ⑥いかなる理由であっても、研修の欠席に伴う研修の振替えは出来ません。

8. 研修の変更及び中止

- ①天災等不可抗力により開催が困難と判断した場合は、研修を変更・中止することがあります。いずれの場合も、研修開始時間の約3時間前に福祉のまちづくり研究所ホームページにて掲載します。ただし、やむを得ない状況によりアップロードできない場合はこの限りではありません。
(福祉のまちづくり研究所ホームページアドレス) <http://www.hwc.or.jp/kensyuu/>
- ②警報や注意報が発表されている場合でも、原則研修を実施します。変更・中止につきましては、受講者の判断ではなく福祉のまちづくり研究所ホームページ等でご確認ください。
- ③やむを得ず研修中止となった場合は、受講料を返金いたします。ただし、申込み時の振込手数料、宿泊費、交通費等は返金できません。また、変更や研修開催後に中止となった場合も返金できません。
- ④研修開催後に中止となった場合、修了証書を交付できない場合があります。
- ⑤研修変更及び中止の案内は、福祉のまちづくり研究所ホームページの最新NEWSに掲載します。適時、確認してください。
- ⑥受講者都合による開催方法・会場等の変更対応は出来ません。必ず指定の開催方法・会場で参加できることを確認した上でお申し込みください。

9. 感染症予防における取決め

対面開催にあたっては、感染防止の観点からマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。研修当日は検温・手指消毒等を必要に応じてお願いすることがあります。その他、感染対策を実施しつつ、研修を行います。感染を完全に防ぐことは保証できませんので、ご理解をいただいた上で、お申込み下さい。

10. オンライン実施について

- ①受講の際は、ネットワーク接続による研修環境を原則として、PCやWebカメラ等をご用意ください。(環境設備等に伴う費用は受講者所属施設・事業所様負担となります)
- ②所属する法人代表者及び申込責任者が、以下の2点について責任をもって確保した場所(自職場等)、あるいは同等の環境にあると認めた場所(自職場等以外でも可)で受講をお願いします。
 - ・ Zoom(Web会議ツール)を用いたオンライン受講における環境が整備されていること。
 - ・ 静かであつ受講者以外の方の映り込みがない等の配慮がされた、集中して受講できる環境であること。

- ③Zoomのインストールや環境等を含む基本的な設定におけるサポート等は研修センターでは致しません。各施設・事業所様にてご用意及び設定をお願い申し上げます。
- ④研修時に接続できない等の不具合が生じた場合は、いかなる理由にせよ遅刻及び欠席扱い相当として取扱をさせていただきます。（当方都合を除きます。）

11. 修了証

- ①全プログラム修了者に対して、研修修了後に修了証を郵送します。
- ②修了証には受講申込書に記載している氏名・生年月日を印字します。そのため受講申込書の氏名及び生年月日は間違いのないように正確にご記入ください。
- ③研修センターは修了者を把握・管理する目的で、氏名・生年月日・事業所名・事業所住所を修了者名簿に記載し、兵庫県担当課へ通知します。
- ④次の場合修了証を交付できないことがあります。
 - (1) 受講申込書の記載内容に虚偽があった場合
 - (2) 「実施要項」及び「研修における留意事項」の記載内容に違反又は逸脱した場合
 - (3) 欠席、遅刻、早退、長時間の離席等があった場合（やむを得ない場合を除く）
 - (4) 研修の目的が達成されないと判断された場合（提出物期限が守られない、研修態度が好ましくない等）

12. 個人情報の取り扱い

- ①お預かりした個人情報は以下の目的にのみ利用いたします。

受講決定の可否通知、修了証の発行、修了者名簿の登載、研修時における作成物・報告書等の資料、受講者名簿、研修・セミナー等のご案内の送付、その他、県、研修センターが必要と判断したもの

- ②お預かりした個人情報は必要に応じて、第三者への提供を行う場合があります。

受講者の受講履歴や資格取得等の情報は、受講者が勤務する法人の申込責任者や法人の代表、勤務する施設のある市町担当課、県、研修講師、同研修受講者等（研修内容で作成物・報告書等を共有する場合があります）

- ③その他

必要に応じて、個人情報に配慮した上で研修時における作成物や研修風景等を撮影する場合があります。また個人を特定できない範囲で、研修時の様子を事業紹介等で使用することがあります。

13. 知的財産権及び使用权

- ①申込責任者もしくは申込者は、以下の規定を遵守するものとします。
 - (1) 研修に使用される研修教材の知的財産権は知的財産所有者に帰属する
 - (2) 知的財産の複製、一般書籍を含む印刷物への転用、発表又は出版等、知的財産権の侵害となる一切の行為を禁止する
 - (3) 研修設備等の撮影、及び研修内容の撮影もしくは録音を禁止する
（演習の成果物等、講師の許可がある場合は可）
- ②研修資料、教材等の使用权を申込責任者もしくは申込者に与えるものではありません。

14. 受講中の事故等についての対応

- ①不慮の事故等の場合は、双方の話し合いにより解決に努めます。
- ②受講者の不注意による事故と判断された場合は、原則自己責任とします。
- ③オンライン研修中の事故、体調不良等を発見した場合については、申込責任者または所属事業所に連絡しますので、当日のオンライン研修受講場所を把握しておいてください。

15. 相談窓口

(研修に関する問い合わせ先)

兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター

福祉のまちづくり研究所 研修センターの問い合わせフォームからお問い合わせください。

<http://www.hwc.or.jp/kensyuu/form/contact/contact.cgi>

※担当者が不在の場合、すぐに回答できないことがあります。

(実務経験、事業申請等に関する問い合わせ先)

兵庫県 福祉部 障害福祉課 障害政策班

メール : shougaika@pref.hyogo.lg.jp